

○太宰府市競争入札に参加する者の資格等に関する規程

平成 7 年 12 月 25 日

告示第 5 号

改正 平成 17 年 12 月 21 日 告示第 10 号

平成 19 年 3 月 27 日 告示第 3 号

平成 21 年 11 月 13 日 告示第 9 号

(題名改称)

平成 23 年 3 月 23 日 告示第 1 号

平成 25 年 3 月 28 日 告示第 1 号

平成 27 年 11 月 30 日 告示第 4 号

太宰府市指名競争入札に参加する者の資格等に関する規程（平成 2 年告示第 8 号）の全部を次のように改正する。

(趣旨)

第 1 条 この告示は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 4 及び第 167 条の 11 の規定により、一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者の資格及び手続に関し必要な事項を定めるものとする。

(平 17 告示 10・平 21 告示 9・一部改正)

(参加資格のない者)

第 2 条 次の各号の一に該当するときは、競争入札に参加することができない。

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 2 年を経過していないもの及びこれらの者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員である者
- (4) 建設工事については、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 2 条第 1 項の建設工事を営む者で、同法第 3 条第 1 項の許可を受け

ていない者及び同法第27条の23第1項の規定による審査（以下「経営事項審査」という。）を受けていない者

(5) 営業に関し許可、認可又は登録等を必要とする場合において、これを得ていない者

(6) 申請に必要な書類に、故意に虚偽の事実を記載した者

(7) 市税（太宰府市税条例（昭和39年条例第162号）第3条に掲げる税目をいう。）並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

（平17告示10・平19告示3・平21告示9・平23告示1・一部改正）

（申請）

第3条 競争入札に参加しようとする者は、別に定める提出期間に、競争入札参加資格審査に必要な書類（別表第1）を提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、市長が特に必要と認めた場合は、提出期間外でも随時に提出させることができるものとする。

（平21告示9・一部改正）

（資格審査）

第4条 市長は、競争入札に参加する者の必要な資格について、第2条各号の規定に該当するか否かを審査し、業種別に競争入札に参加する資格を定める。

(1) 建設業者にあつては、経営事項審査結果の総合数値と別表第4の主観的事項（工事成績及び地域貢献活動による評価）について行う評価数値を合計した数値により次のように区分し、等級別格付決定は別表第2によるものとする。ただし、有効期限内でも市の工事成績等により格付は変動する。

ア 土木一式工事については 5等級

イ 建築一式工事については 4等級

ウ 舗装工事については 3等級

エ その他専門工事については 4等級

(2) その他の業者の場合等級格付は、行わないものとする。

2 市長は、前項の審査の結果、資格を有するものと決定した者については、名簿を作成し、市のホームページに掲載することをもって通知とする。

（平17告示10・平21告示9・平25告示1・平27告示4・一部改正）

（有効期限）

第5条 前条の規定により、有資格者と決定された者の当該資格の有効期限は2年以内とし、前条第2項により通知した期間とする。

(変更等の届出)

第6条 第4条第2項による通知を受けた有資格者は、申請書の記載内容に変更等が生じたときは速やかに必要な書類(別表第3)を整え、市長に届け出なければならない。

2 建設業者にあつては、前項に定めるもののほか、法第27条の23第1項の規定による経営事項審査結果通知書(写)を、毎年提出しなければならない。

(資格の取消)

第7条 有資格者と決定された者が、次の各号の一に該当する場合は、第5条の規定にかかわらず、当該資格を取り消すものとする。

- (1) 第2条第1号及び第2号のいずれかの規定に該当するにいたった者
- (2) 営業に関し、許可、認可の取り消し又は営業停止等の処分を受けた者
- (3) 第6条に規定する変更届出を故意にしなかったと認められる者

(平17告示10・一部改正)

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規程施行の際、改正前の太宰府市指名競争入札に参加する者の資格等に関する規程に基づき受理された指名競争参加資格審査申請書については、この規程に基づき申請されたものとみなし、その有効期限は平成8年3月31日までとする。

附 則(平成17年告示第10号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則(平成19年告示第3号)

この告示は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成21年告示第9号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年告示第1号）

この告示は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成25年告示第1号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年告示第4号）

この告示は、公布の日から施行する。

別表第1（第3条関係）

（平19告示3・平21告示9・平25告示1・平27告示4・一部改正）

競争入札参加資格審査申請一覧表

○：必ず必要 △：必要に応じて提出

番号	書類名	建設工 事	コンサルタ ント	物品役 務	備考
1	太宰府市指名（一般）競争入 札参加資格申請書	○（様式 第1号）	○（様式第 2号）	○（様式 第3号）	
2	経営事項審査結果通知書	○			（写し）
3	経営規模等総括表		○		統一様式
4	登録、許可通知書又は証明書 等	○	○	△	（写し）
5	工事経歴書・測量等実績調書	○	○		統一様式
6	技術職員経歴書、一覧表	○	○	△	統一様式
7	委任状	△	△	△	統一様式
8	登記簿謄本			○	法人業者のみ
9	代表者の身分証明書			○	個人業者のみ
10	納税証明書又は滞納がない ことの証明	○	○	○	証明書は写しで 可
11	地域貢献追加書類確認表 （県内に本店がある業者）	△ （様式 第5号）			

		(様式 第6号)			
12	その他				別途指示する

別表第2 (第4条関係)

工事別格付表

1 土木一式工事

業者等級区分及び基準数値	
等級	資格審査の総合数値
A	1000点以上
B	800点以上1000点未満
C	700点以上800点未満
D	600点以上700点未満
E	600点未満

2 建築一式工事

業者等級区分及び基準数値	
等級	資格審査の総合数値
A	1000点以上
B	800点以上1000点未満
C	600点以上800点未満
D	600点未満

3 舗装工事

業者等級区分及び基準数値	
等級	資格審査の総合数値
A	800点以上
B	600点以上800点未満
C	600点未満

4 その他専門工事

業者等級区分及び基準数値	
等級	資格審査の総合数値

A	900点以上
B	700点以上900点未満
C	600点以上700点未満
D	600点未満

別表第3（第6条関係）

（平25告示1・一部改正）

変更に必要な書類

○：必ず必要 △：必要に応じて提出

書類名	変更項目	商号名称	組織	代表者	代理人	所在地	電話等	使用印	取引銀行	許可業種	
太宰府市指名（一般）競争入札参加資格申請記載事項変更届（様式第4号）		○	○	△	○	○	○	○	○	○	支店等に委任している業者で、本社の代表者又は所在地等の変更の時は提出する必要はありません。
年間委任状		○	○		○						支店等に委任している業者のみ提出
各業種登録通知書、証明書等										○	各種許可の更新等の場合、許可通知書、証明書等の写しを提出

別表第4（第4条関係）

（平27告示4・追加）

主観的事項（工事成績及び地域貢献活動による評価）

項目	評価値
工事成績	別に定める要領による。
協力雇用主として保護観察対象者又は更正緊急保護対象者を雇用したこと又は雇用していること。	3点

太宰府市一般（指名）競争入札参加資格審査申請時において、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律123号）第43条に定める法定雇用障害者数を達成していること（常時雇用労働者数が障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則（昭和51年労働省令第38号）第7条に定める数未満の事業所にあつては、1人以上雇用していること）。	3点
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

太宰府市指名(一般)競争入札参加資格申請書(建設工事)

業者番号

0	0	0	0					0	0
---	---	---	---	--	--	--	--	---	---

建設工事部門は下2桁が00

年 月 日から 年 月 日までに、貴市で行われる建設工事等に係る指名(一般)競争入札に参加する資格の審査を申請します。
 なお、この申請書及び添付書類については、事実と相違ないこと、並びにこの申請書の記載内容に変更が生じた場合は速やかに変更届を提出することを誓約します。

契約先(委任先)		フリガナ		使用印
商号 又は 名称		漢字		
代表者 (受任者)	役職名			
	氏名	フリガナ	漢字	
所在地	〒 上記所在地における常勤従業員数(名)			
TEL		FAX		
		E-mail		

本社・本店所在地

〒	
都・道 府・県	市・区 町・村

経営規模等評価結果通知書 転記した通知書の審査基準日 年 月 日
 総合評定値通知書転記欄 転記した通知書の通知年月日 年 月 日

建設業許可	大臣・知事コード	番号	認可年月日	年 月 日
-------	----------	----	-------	-------

経営状況・自己資本・その他評価項目等

経営状況	評点(Y)	
自己資本額及び職員数	評点(X2)	
その他評価項目(社会性等)	評点(W)	

許可 区分	建設工事 の種類	総合評点 (P)	完成工事高		技術職員数			官公庁 契約実績
			年平均(千円)	評点(X1)	1級	2級	その他 評点(Z)	
	1							クラス
	1							クラス
	1							クラス

市使用欄

太宰府市指名(一般)競争入札参加資格申請書(コンサルタント)

業者番号

0	0	0	0					0	5
---	---	---	---	--	--	--	--	---	---

コンサルタント等部門は下2桁が05

年 月 日から 年 月 日までに、貴市で行われるコンサルタント等に係る指名(一般)競争入札に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類については、事実と相違ないこと、並びにこの申請書の記載内容に変更が生じた場合は速やかに変更届を提出することを誓約します。

契約先(委任先)			
商号 又は 名称	フリガナ		使用印
	漢字		
代表者 (受任者)	役職名		
	氏名	フリガナ	
		漢字	
所在地	〒		
TEL		FAX	
		E-mail	

本社・本店所在地

〒	
都・道 府・県	市・区 町・村

参加希望業種

業種コード	業務内容コード	登録・許可番号	登録・許可年月日	官公庁契約実績
			年 月 日	クラス
			年 月 日	クラス
			年 月 日	クラス

市使用欄

資本金	百万円	常勤技術職員数	(内)	人
営業年数	年	常勤事務職員数	(内)	人

()内は上記所在地営業所等の数を記入してください。(本社・本店登録の場合は記入の必要はありません。)

様式第3号(第3条関係)

太宰府市指名(一般)競争入札参加資格申請書(物品・役務)

業者番号

0	0	0	0					0	8
---	---	---	---	--	--	--	--	---	---

物品・役務部門は下2桁が08

年 月 日から 年 月 日までに、貴市で行われる物品・役務等に係る指名(一般)競争入札に参加する資格の審査を申請します。
 なお、この申請書及び添付書類については、事実と相違ないこと、並びにこの申請書の記載内容に変更が生じた場合は速やかに変更届を提出することを誓約します。

契約先(委任先)			
商号 又は 名称	フリガナ		使用印
	漢字		
代表者 (受任者)	役職名		
	氏名	フリガナ	
		漢字	
所在地	〒		
TEL		FAX	
		E-mail	

本社・本店所在地

〒	
都・道 府・県	市・区 町・村

参加希望業種

登録希望大分類コード	—	—	—	—
------------	---	---	---	---

小分類及び具体的品目等については別表に記入してください。

資本金等
 ()内は上記所在地営業所等の数を記入してください。
 ()内は本社・本店登録の場合は記入の必要はありません。

資本金		百万円
常勤従業員数	(内)	人
営業年数	(内)	年

年間売上高	官公庁	百万円
	民間	百万円

注意：別表にも記入をお願いします

市使用欄

--

様式第4号(第6条関係)

太宰府市指名(一般)競争入札参加資格申請記載事項変更届

太宰府市長 殿

業者番号

0	0	0	0	0	0	0	0	建設工事部門
0	0	0	0	0	0	0	5	コンサルタント等部門
0	0	0	0	0	0	0	8	物品・役務部門

※業者番号はわかる範囲で記入すること。
年 月 日

名称又は商号

代表者名

TEL

印

先に提出した資格審査申請書の記載事項を次のとおり変更します。

変更項目	変更前	変更後	備考

市使用欄	入力	受付印
------	----	-----

変更等に必要書類 ○：必ず必要

△：必要に応じて提出

変更事項 書類名	商号 名称	組 織	代 表 者	代 理 人	所 在 地	電 話 等	使 用 印	許 可 業 種
変更届(当様式)	○	○	△	○	○	○	○	○
年間委任状	○	○		○				
各業種登録通知 書、証明書								○

※注意

- ・取引銀行口座については申請外としておりますので、本様式には記載しないで下さい。
- ・支店等に委任している業者で、本社の代表者又は所在地等の変更は提出する必要がありません。
- ・年間委任状は支店等に委任している方のみ提出して下さい。
- ・使用印の変更の場合も押印して提出して下さい。印鑑証明書は必要ありません。
- ・「誓約書」「役員名簿」は変更届の対象ではありません。

様式第5号（第4条関係）

地域貢献追加書類確認表

業 者 番 号										0	0
商号又は名称											
TEL						記入者名					

※この確認表は、福岡県内に本店を有する工事業者を対象としています。
対象とならない業者及び地域貢献活動による評価項目に該当しない業者は提出不要です。

(評価項目確認欄) 該当する項目の申請者用チェック欄に○を記載してください。

地域貢献活動評価項目	提出資料	チェック欄	
		申請者用	管財課用
協力雇用主として保護観察対象者又は更正緊急保護対象者を雇用したこと又は雇用していること。	地域貢献活動(保護観察対象者等雇用)評価申請書(様式第6号)に、福岡保護観察所による確認印が押印された原本であること。		
太宰府市一般(指名)競争入札参加資格審査申請時において、障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律123号)第43条に定める法定雇用障害者数を達成していること(常時雇用労働者数が障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則(昭和51年労働省令第38号)第7条に定める数未満の事業所にあつては、1人以上雇用していること)。	常時雇用労働者数が50人以上の事業所は、申請日直近の公共職業安定所の受付印がある障害者雇用状況報告書の写し 常時雇用労働者数が49人以下の事業所は、1名分の障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳)の写し及び社会保険証等常勤性が確認できるものの写し		

様式第6号（第4条関係）

地域貢献活動（保護観察対象者等雇用）評価申請書

年 月 日

太宰府市長 殿

私は、太宰府市一般（指名）競争入札参加資格審査において、以下の地域貢献活動の評価を受けたいので、申請します。

本店所在地

商号又は名称

代表者資格氏名

印

評価対象項目	保護観察対象者等の雇用 （保護観察対象者・更正緊急保護対象者）
協力雇用主登録日	年 月 日
経営事項審査の審査基準日	年 月 日
保護観察中の者又は更正緊急保護対象者の雇用期間 （上記審査基準日以前1年の間において、同一者を3月以上雇用した又は雇用していること）	年 月 日 ～ 年 月 日

※これから上は、申請者が記入・押印してください。

審査基準日以前1年の間において、保護観察対象者等を3月以上雇用した又は雇用していることを確認します。

年 月 日

福岡県保護観察所長

印

様式第1号（第3条関係）

（平25告示1・全改）

様式第2号（第3条関係）

（平25告示1・全改）

様式第3号（第3条関係）

（平25告示1・全改）

様式第4号（第6条関係）

（平25告示1・追加）

様式第5号（第4条関係）

（平27告示4・追加）

様式第6号（第4条関係）

（平27告示4・追加）